

**令和7年度第2回
関東地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会
議 事 概 要**

1 開催日時：令和8年3月6日(金)13時30分～14時30分

2 開催場所：関東地方整備局 共用AV会議室504

3 委員

委員長	大野正英	麗澤大学 経済学部 教授
委員	政木道夫	シティユーワ法律事務所 弁護士
〃	三谷和歌子	ロテム綜合法律事務所 弁護士
〃	村野昭人	東洋大学 理工学部 教授 (Web)
〃	山田務	筑波大学 名誉教授

(委員は五十音順)

4 議 事

(1) 令和8年度関東地方整備局コンプライアンス推進計画 (案)
について

(2) 関東地方整備局発注者綱紀保持マニュアルの一部改正 (案)
について

【主な意見】

- ・令和8年度の計画は項目の入替えをして、構成を変えたことで分かり易くなった。
- ・コンプライアンスの取組は一般的には拡大していく傾向にあるが、今回、巡回という形式は負担の割には効果が薄いとして廃止を決断したことは、効率的・実効的に取組を進めていくためとして意義のあることだと感じている。
もっとも、「廃止」という表現は後ろ向きな印象を与えてしまうため、巡回という形態はやめるが同内容を引き続き実施する、効率化を目指す内容自体は落とさない、といった表現が適切ではないか。
- ・今後、生成AIで作成した画像・文章の著作権の問題が多くなると想定されることから、是非講習テーマとして取り入れていただきたい。
- ・退職予定者に対する講習、カスタマー・ハラスメント対策が加わったことは、組織として職員を外部から守るという姿勢を明確に打ち出していると言えることから、評価をしている。
- ・コンプライアンスの取組は、効率とは真逆であり、効率性を求め続けることによりマンネリ化しないよう、たまには手法・趣向を変えて対面でやってみる等、工夫していただきたい。

【主な質疑】

質 問	回 答
巡回講習会の廃止について、「見直し」ではなく、「廃止」と整理された考え方について教えていただきたい。	元々「巡回」という手法に着目した項目立てであり、「巡回」を一度止め、違った形でやってみようということとして、「廃止」とした。巡回講習会で行っていた内容については、「講習会等」の中で取り組んでいくこととした。

以上